

平成31年度 市立病院 事務局 業務計画

基本理念 2	いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり
政策目標 6	質の高い医療サービスを安定的に提供するまち

1 平成31年度における部局の経営方針

平成29年3月に策定した「茅ヶ崎市立病院経営計画（新公立病院改革プラン）」を基調に運営を進め、経営の安定化、良質な医療の提供に取り組めます。特に、地域の基幹病院としての役割を果たすため、急性期患者を中心にした高度で専門的な質の高い医療を安定的に提供します。

茅ヶ崎市にとってふさわしい病院事業のあり方について検討を行います。

「地域医療支援病院」として地域医療連携や民間病院・診療所との機能分担を促進し、引き続き地域医療の中心としてその充実、強化に努めます。

医療提供体制強化策として、現在の建物内に機能拡充のためのスペースを確保する目的で別棟完成及び本館改修工事を進めます。

医療提供体制の強化のために、引き続き優秀な人材確保に努めます。特に、看護師については、年間を通じて採用試験を行うほか、奨学生の確保や看護学校との連携により、看護師の充足に努めます。また、院内保育所の運営を継続し子育て中でも働きやすい環境づくりにも努めます。

質の高い医療に見合った収入を確保するため、引き続き新たな施設基準の取得を目指します。あわせて、未収金の発生防止と回収に努めます。

事務局職員が市立病院の使命を理解して、積極的に業務に取り組めるよう指導します。

2 平成31年度業務の目指すべき方向性と重点事項

平成29年3月に策定した「茅ヶ崎市立病院経営計画」の進行管理とそれに基づく経営分析及び業務改善を実施し、今後も市民に質の高い医療サービスをいつでも安定的に提供できるよう、収支改善に具体的に取り組み、経常黒字を目標に経営の健全化を図ります。また、今後の病院事業のあり方について検討を行います。

地域医療連携強化のために、引き続き患者支援センターを中心に懇話会や合同研修会を開催するとともに、医師と診療所等を訪問し、さらなる「顔の見える連携」を積極的に推進します。あわせて、「かかりつけ医制度」の啓発活動を重点的に行います。

医療機能拡充に必要なスペースを現在の建物内に確保するための別棟の完成及び本館改修工事を進めます。

医療提供体制を強化するために、引き続き優秀な人材の確保に努めます。看護学校との連携や奨学生の確保により看護師の充足に努めます。さらに、院内保育所を継続して運営し子育て中でも働きやすい環境の整備等、魅力ある職場づくりに努めます。

適正かつ公正な診療報酬の請求による収益の確保・拡大、未収金の回収強化・資金の効率的運用などによる資金の安定的確保を図ります。また、更なる施設基準の取得を目指すとともに、平成32年4月の診療報酬改定に向けて情報の収集に努めます。

更新時期を経過した医療機器の買い換えを進めます。また、その際は最新の医療技術の進歩に対応した機種を選定して地域医療に貢献します。

職員一人一人が互いに支え合い感謝の気持ちを忘れず行動できるよう努めます。そして、市立病院の使命を理解して医療職と情報共有や意見交換がスムーズになるようフォローすることで、やりがいを持って仕事ができるようマネジメントします。また、職員への法令遵守の浸透に向けた啓発を継続的に実施します。